

事 務 連 絡
令和2年(2020年)3月2日

各総合振興局・振興局社会福祉課
主査（地域福祉） 様

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
制度グループ主査（発達支援）

新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス
事業所等の対応について

このことについて、厚生労働省から、文部科学省から発出されたQ & Aの情報提供があったので、貴管内市町村（指定市及び中核市除く）宛て周知いただくとともに、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所宛て周知願います。

なお、関係Q & A（主に問24）については、市町村が支給決定を行う際、特定の事業所への負担が懸念される場合などに、市町村教育委員会と連携して対応いただくよう、市町村に対して助言等願います。

担 当 小 泉 内 線 2 5 - 7 2 7
